

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月2日

契約担当官

参議院庶務部会計課長 上村 隆行

## 1. 売払い件名

参議院本館外から排出される古紙の売払

## 2. 売払い物品の特質等

仕様書による。

## 3. 引取期間及び引取場所

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

東京都千代田区永田町1-7-1 本館外

詳細は仕様書による。

## 4. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用し、入札説明書等の交付、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。ただし、紙による交付及び提出も可とする。

## 5. 入札方法

(1) 入札金額には、上記1に掲げる入札案件の品目毎の1kg当たりの単価並びに当該各単価に本院が別に示す品目毎の排出予定量を乗じて得た金額の総価を記入するものとする。単価算出の基礎となる期間古紙排出量及び本院が示す排出予定量については、「令和8年4月～令和9年3月分古紙排出予定量」及び「一般競争入札公告5.(1)で規定する本院が示す古紙の排出予定量について」を参照のこと。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の記入及び提出については、「入札において遵守すべき事項」を参照のこと。

## 6. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」A、B又はCの等級に格付けされた者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、下記7.(5)入札に関する書類の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該

等級に該当した者であること。

- (4) 契約担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。
- (5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 令和2年4月1日以降に官公庁が発注した古紙回収を含む業務について、1年以上継続して元請けとして完了した実績を有する者であること。

## 7. 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所

「調達ポータル」<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階 会計課契約係

- (2) 問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約係

TEL:03-3581-3111 内線74323 FAX:03-5512-3868

メール [kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp](mailto:kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp)

仕様書関係：参議院庶務部会計課物品係

TEL:03-3581-3111 内線74330 FAX:03-5512-3868

- (3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、紙による交付を希望する場合は、(1)会計課契約係において交付する。また、電子データによる交付を希望する場合は、(2)のメールアドレスに連絡すること。その際、メール本文に件名、社名、担当者名、電話番号及び送付先メールアドレスを記載すること。

- (4) 競争参加資格確認資料等の提出期限

令和8年2月27日(金)午後5時

提出場所：(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参、メール又は郵送により提出すること。(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

- (5) 入札書の提出期限

令和8年3月9日(月)午後5時

提出場所：(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参又は郵送により提出すること。(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

- (6) 開札の日時及び場所

令和8年3月10日(火)午前11時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階会計課会議室

(7) (4)から(6)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

#### 8. 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)に記す競争参加資格確認資料等を

7. (4)のとおり提出すること。

- (1) 令和7・8・9年度資格審査結果通知書の写し
- (2) 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 指名停止等に関する申出書
- (4) 6. (7)を証明する書類（契約書の写し等）
- (5) 事前見積書

提出された書類は参議院において審査を行うものとする。この審査に合格した者のみ、入札に参加できるものとする。なお、契約担当官から当該書類に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

#### 9. 入札説明会

入札説明会は特に設けないので、上記問合せ先に適宜照会すること。

#### 10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 11. 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を上回った者のうち、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 12. その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨